

令和7年1月1日

関係事業主各位

(一社)上小労働基準協会  
会長 金子 元昭

## 職長教育【製造業等】

### 開催のご案内

労働安全衛生法第60条では、事業場で新たに職長等の第一線現場監督者に就くことになった者に対して、事業者は、法定の安全衛生教育である「職長教育」を行わなければならない旨規定しています

この教育は、事業主に代わって当協会が実施するものです。本教育を修了された方には修了証を交付いたします。  
なお、建設業につきましては、別途講習会を実施いたしますので、そちらを受講されますようお願いいたします。

#### 【教育の対象となる『職長等』とは】

職長、班長、組長、リーダー等常に現場において、直接労働者の作業の進め方を指導、監督する立場にある者をいい、第一線の現場監督者がこれにあたります。一般にこのような立場にある人は職長と呼ばれていますが、名称にかかわらず、実際にそのような立場に就くこととなった人は教育の対象となります。

#### 記

#### 1. 講習の日時、会場、締切日、定員

開催日時	令和7年2月20日(木)・21日(金) 8時40分から受付をし、9時開講です	
会場	上小トラック研修会館 上田市殿城581-6	
締切日	令和7年2月3日(月)	締切日前でも定員になり次第受付を締切ります。定員に満たない場合は、締切日後も受付いたします。
定員	36名	

#### 2. 申込方法

受講申込書に受講料・テキスト代を添えて申込締切日までにお申込みください

◇申込先 (一社)上小労働基準協会 〒386-0025 上田市天神2-4-55  
TEL:0268-23-2500 FAX:0268-23-2507

※受講料・テキスト代は従来通り来所その他、お振込みでも受付いたします

振込の場合はお振込みの前に受講申込書を郵便・FAXの何れかで当協会へお送りください

振込先：八十二銀行 上田支店 普通預金口座 No.1144206

※振込手数料のご負担をお願いいたします

#### ◇受講料・テキスト代(消費税10%含む)

受講料	労働基準協会会員事業所の方	1名	12,650円(内訳:本体11,500円 消費税1,150円)
	労働基準協会会員以外の方	1名	16,500円(内訳:本体15,000円 消費税1,500円)
テキスト代	『職長の安全衛生テキスト』	1冊	880円(内訳:本体800円 消費税:80円)

#### 3. 受講の取消

受付後の取消は2月12日(水)までとし、その後の取消及び欠席者には、テキストのみをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含みください

### 3.修了証の交付

全科目を受講した方に修了証を交付します

### 4.講習科目、時間、講師

月日	講習科目・講習時間	講師
2 / 20	9:00~17:00(昼食 12:00~13:00)	(一社)上小労働基準協会講師 RSTトレーナー 畑 典之
	1. 職長の役割 2. 職長の職務 (1) 指導・教育の進め方 (2) 適正配置 (3) 指導・教育の方法 (4) 監督・指示の方法 (5) 労働災害防止についての関心の保持および労働者の 創意工夫を引き出す方法 (6) 環境改善の方法と環境条件の保持 (7) 設備の改善	
2 / 21	9:00~17:00(昼食 12:00~13:00)	(一社)上小労働基準協会講師 RSTトレーナー 畑 典之
	2. 職長の職務 (8) 作業方法の改善 (9) 安全衛生点検 (10) リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置 (11) 異常時・災害発生時における措置 3. ゼロ災害全員参加運動と職長の関わり (1) 災害事例研究 (2) 危険予知訓練	

### 5.教育方法

小グループに分かれての討議方式を併用します

### 6.その他

- (1) 発熱・咳・倦怠感・風邪症状がある方の受講はできません
- (2) 昼食を持参してください
- (3) 会場の空調により温度調節が難しいため各自服装等にご留意ください

【職長教育を行わなければならない業種(労働安全衛生法施行令第19条)】

- (1)建設業
- (2)製造業(ただし次のものを除く)
  - イ.たばこ製造業      ロ.繊維工業(紡績業及び染色整理業を除く)
  - ハ.衣服その他の繊維製品製造業      ニ.紙加工品製造業(セロファン製造業を除く)
- (3)電気業      (4)ガス業      (5)自動車整備業      (6)機械修理業

2月20日・21日 上田会場

## 職長教育申込書

フリガナ		※ 協会	※ 受講 No.
氏名		上小	
生年月日	昭和 平成	職種(仕事の内容)	
	年 月 日		
現住所	〒 -	会員になられている労働基準協会名を【 】内に記入してください。会員以外の方は会員以外に○をしてください	
上記のとおり申込みます		【 】労働基準協会会員事業場	
令和 年 月 日		会員以外	
郵便番号	〒 -		
事業所所在地			
事業場名		申込担当者氏名	
事業主職氏名		TEL: ( )	
		FAX: ( )	

(一社)上小労働基準協会長 殿

※受講料	※テキスト	※合計	※領収月日	※領収者
会員 <input type="checkbox"/> ¥12,650	<input type="checkbox"/> ¥880	<input type="checkbox"/> ¥13,530		
会員外 <input type="checkbox"/> ¥16,500		<input type="checkbox"/> ¥17,380		

〔個人情報について〕

ご記入いただきました個人情報につきましては、講習修了の履歴・修了証の発行を行うもので、当協会が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用いたしません

※受講票は切り離さず、受講者氏名を記入しお申込みください

## 職長教育受講票

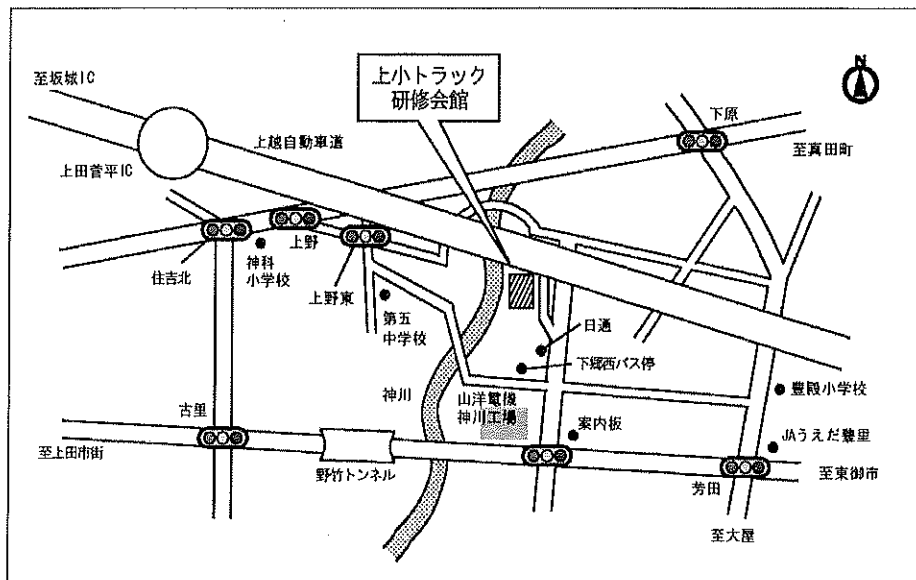
☆当日の緊急連絡先(上小協会携帯:080-8450-1523)

※協会名	※受講No.	受講者氏名	講習会月日	2月20日(木)・21日(金)
上小			講習会月日	両日とも9時開講
			講習会場所	上小トラック研修会館 (上田市殿城581-6)

- \* 発熱・咳・倦怠感等風邪症状がある方の受講はできません
- \* 8時40分～8時55分の間にこの受講票を提示し受付をしてください
- \* 協会名・受講No.で指定された席に着席してください
- \* 筆記用具・昼食を持参してください

※テキスト	2月20日	2月21日
当日	※	※

## 会場案内図



### 上小トラック研修会館

所在地：上田市殿城581-6  
 交通案内：JR上田駅前発上田バス  
 赤坂～豊殿線 下郷西下車  
 徒歩10分

当日の緊急連絡先：  
 (一社)上小労働基準協会 携帯  
 080-8450-1523